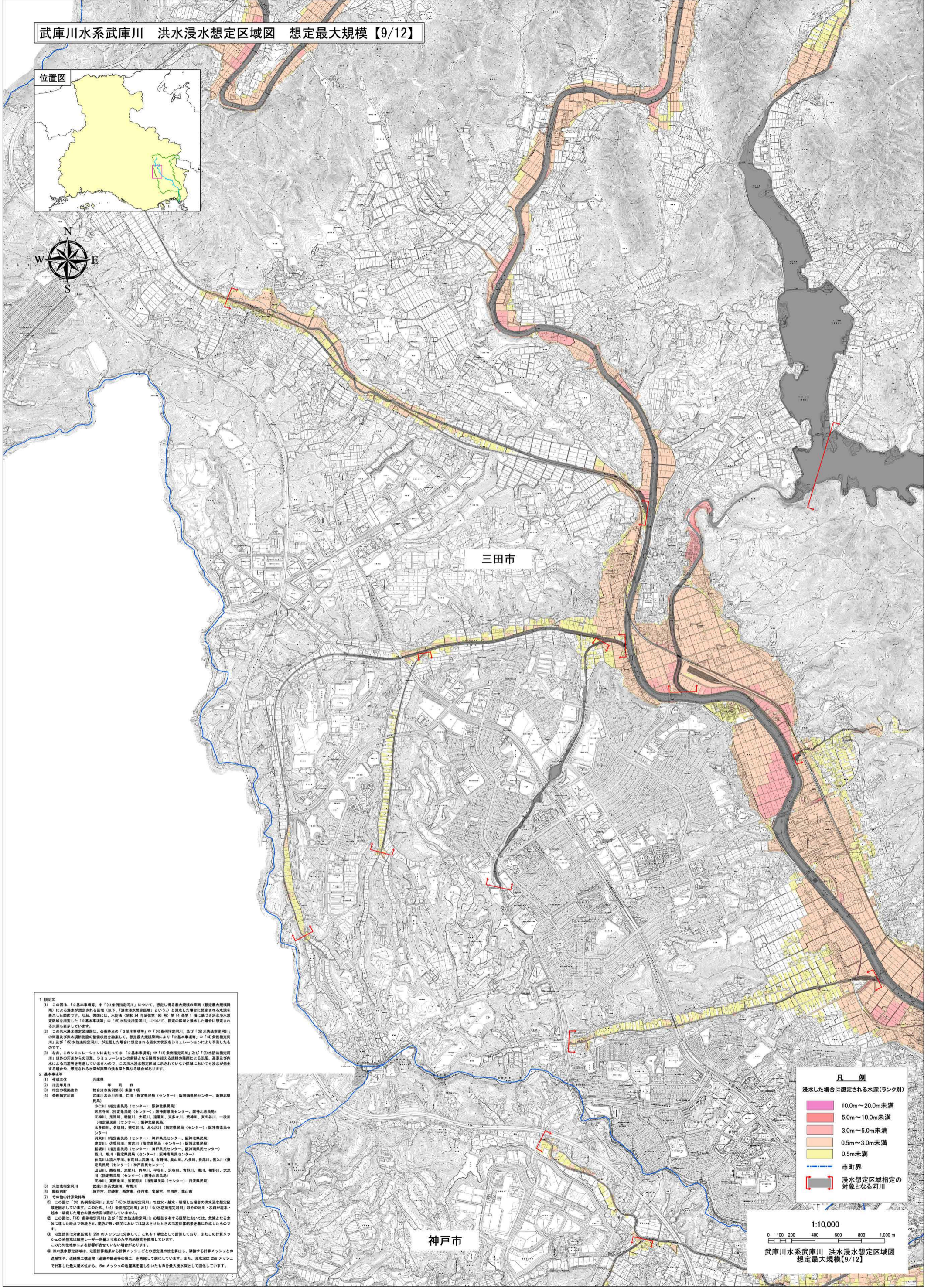


武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【9/12】



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条河川指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を算出した結果である。なお、算定は、水防法（昭和24年法律第19号）第18条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。

(2) この洪水浸水想定区域図は、全神戸市の「2基本事項等」中「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の指定区域及び河川指定区域の範囲を算定し、想定最大規模降雨による「2基本事項等」中「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 指定年月日 令和5年10月 3日
 (3) 指定区域の範囲 武庫川水系武庫川、仁川（指定河川センター）、姫神南長センター、姫神北長センター
 (4) 条河川指定河川
 小石川（指定河川センター）、姫神北長センター、姫神北長センター
 天神川、足利川、助野川、大瀬川、足瀬川、支多々川、美神川、美の谷川、一俣川（指定河川センター）、姫神北長センター
 本多田川、名瀬川、御切谷川、どん尻川（指定河川センター）、姫神南長センター
 須賀川（指定河川センター）、神戸南長センター、姫神北長センター
 東瀬川、西瀬川、東吉川（指定河川センター）、姫神北長センター
 新田川（指定河川センター）、神戸南長センター、姫神南長センター
 有馬川上流六甲川、有馬川上流海川、有馬川、奥山川、八多川、長瀬川、新入川（指定河川センター）、神戸南長センター
 山田川、長谷川、北沢川、内神川、平谷川、沢谷川、瀬川、瀬野川、大池川（指定河川センター）、姫神北長センター
 天神川、美濃川、渡瀬野川（指定河川センター）、丹波瀬川

(5) 水防法指定河川 武庫川水系武庫川、有馬川
 (6) 関係市町 神戸市、姫神町、伊丹市、宝塚市、三田市、福山市

(7) その他の計算条件
 ① この図は「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で洪水・高潮・越流した場合の洪水浸水想定区域を算定しています。このため、「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が洪水・越流・越流した場合の浸水状況は表示していません。
 ② この図は、「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で氾濫させ、氾濫が早い段階においては氾濫させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は境界線より隣り合ったメッシュ境界線を使用しています。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続土壌浸透（道路や鉄道等の舗装）を考慮して算定しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として算定しています。

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

10.0m～20.0m未満
5.0m～10.0m未満
3.0m～5.0m未満
0.5m～3.0m未満
0.5m未満

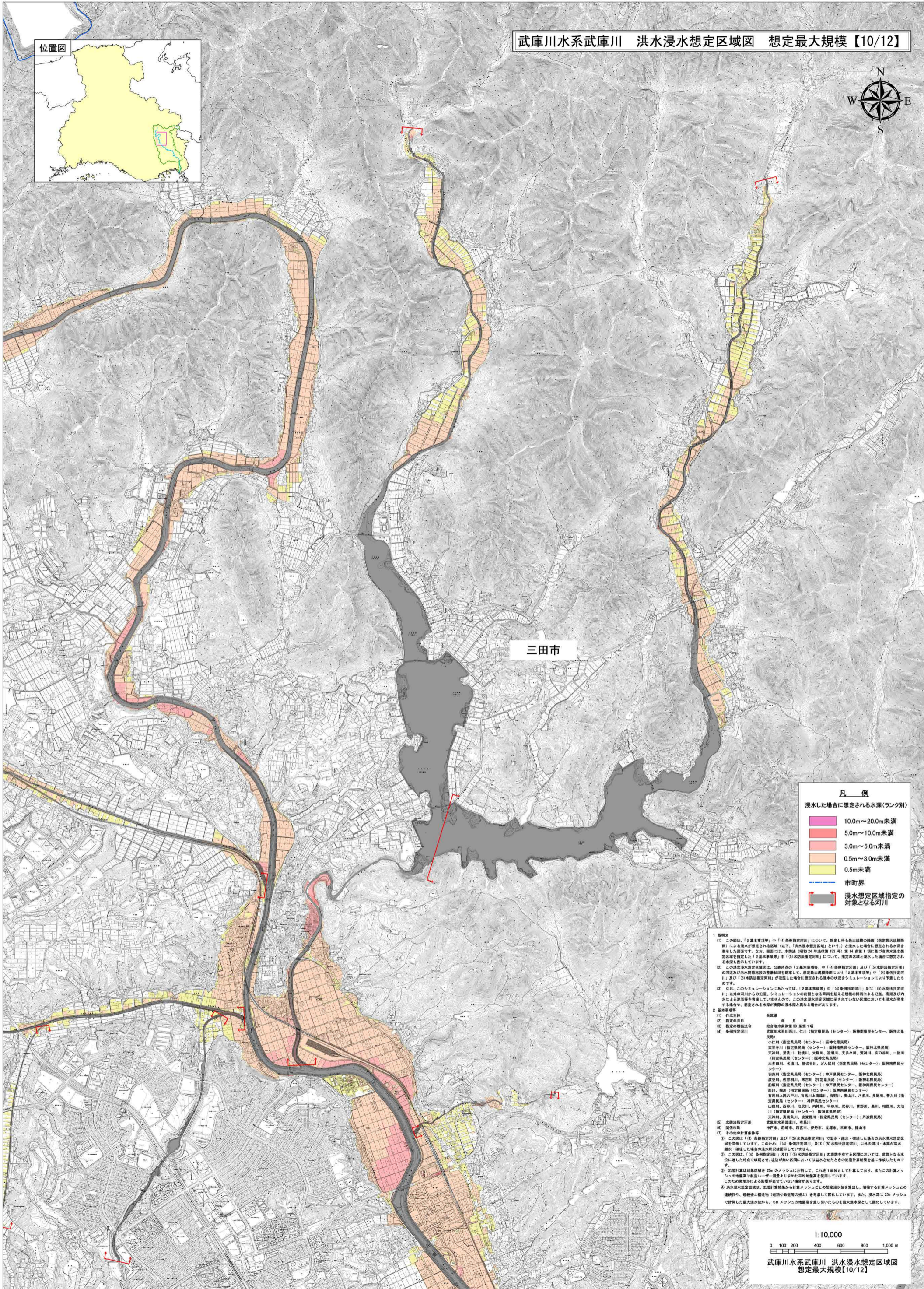
市町界
 浸水想定区域指定の対象となる河川



この地図は、神戸市長の承認を得て、神戸市地形図DMデータ（1/2500）を複製使用したものである。（承認番号 神住計第1166号）
 この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図（数値地形図レベル2500）複製使用したものである。（承認番号 三都計第321号の2）

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【10/12】

位置図



三田市

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 10.0m～20.0m未満
- 5.0m～10.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 0.5m～3.0m未満
- 0.5m未満

市町界

浸水想定区域指定の対象となる河川

1 図説文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条河川指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和29年法律第153号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定された浸水した場合に想定される水深を表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公称時の「2基本事項等」中「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の浸水及び洪水浸水想定区域の指定を基礎として、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の浸水の計算に、国土院の「国土院水防シミュレーションシステム」を用いて行われる浸水の計算結果を基礎として、高度及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 年月日

(3) 指定の基礎法令 総合治水条例第32条第1項

(4) 条河川指定河川 武庫川水系武庫川、七川(指定河川)、御神前川(センター)、御神前川センター、御神前川(指定河川)

小川川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

天神川、足湯川、御神前川、大蔵川、渡瀬川、実多川、実神川、実の谷川、一鏡川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

太田川、名塩川、御神前川、どん尻川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

御神前川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

渡瀬川、御神前川、実多川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

御神前川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

御神前川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

御神前川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

御神前川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

御神前川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

御神前川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

(5) 水防法指定河川 天神川、実多川、渡瀬川(指定河川)(センター)、御神前川(指定河川)

(6) 関係府 兵庫県

(7) その他の計算条件等

① この図は「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で浸水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が浸水・氾濫した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(4)条河川指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する箇所においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が無い状態においては想定最大規模降雨による浸水の計算結果を基礎として作成したものです。

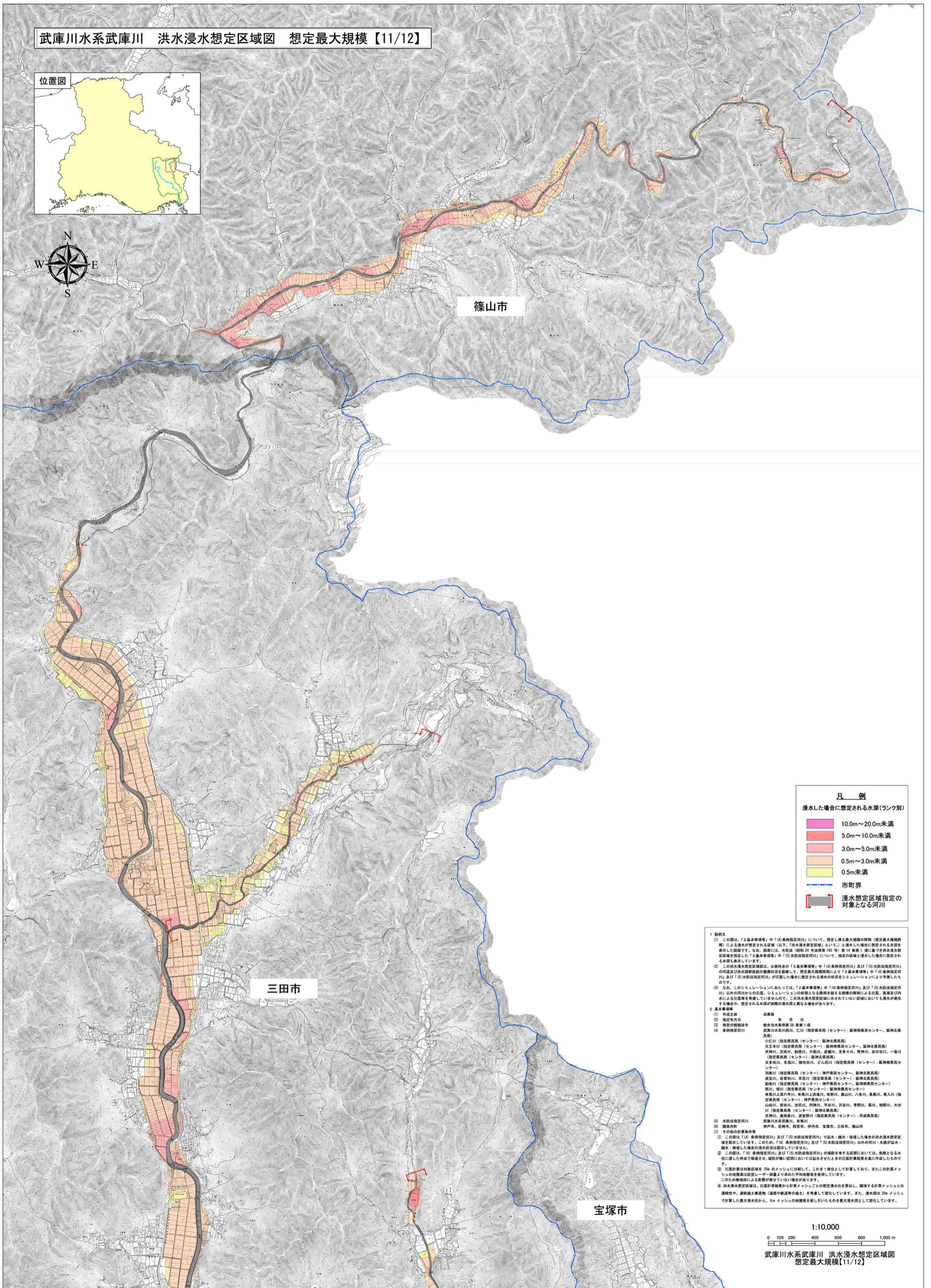
③ 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの計算量は計算メッシュより求めた平均地高値を使用しています。

④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土壌層(堤防や橋脚等の存在)を考慮して図面化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地高値を差し引いたものを最大浸水深として図面化しています。



この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図レベル2500)複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号の2)

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【11/12】



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

10.0m~20.0m未満
5.0m~10.0m未満
3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満
0.5m未満
市町界
浸水想定区域指定の対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を算出した図面である。なお、図面には、水防法(昭和39年法律第16号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域は、各基本事項等中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河川及び洪水浸水想定区域を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの対象となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 年 月 日

(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第23条第1項

(4) 条例指定河川 武庫川水系武庫川、七川(指定河川(センター)、阪神南南センター、阪神北南南センター)

小七川(指定河川(センター)、阪神北南南センター)

実五中川(指定河川(センター)、阪神南南センター、阪神北南南センター)

天神川、足洗川、勸修川、大堀川、渡瀬川、支多川、寛神川、家の谷川、一俣川(指定河川(センター)、阪神北南南センター)

本多川、老畑川、猪野川、志ん所川(指定河川(センター)、阪神南南センター)

羽黒川(指定河川(センター)、神戸南南センター、阪神北南南センター)

渡辺川、徳富川、末吉川(指定河川(センター)、阪神北南南センター)

新田川(指定河川(センター)、神戸南南センター、阪神南南センター)

西川(指定河川(センター)、阪神南南センター)

高川上流六甲川、高川上流海川、高野川、奥山川、八多川、長尾川、善入川(指定河川(センター)、神戸南南センター)

山田川、西谷川、池尻川、内神川、平谷川、沢谷川、青野川、黒川、鶴野川、大池川(指定河川(センター)、阪神北南南センター)

天神川、真所川、波賀野川(指定河川(センター)、内南南センター)

指定河川(センター)、有馬川

(5) 関係市町 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

(6) 関係市町 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

(7) その他の計算条件等

(1) この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で洪水・越水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水溝が洪水・越水・氾濫した場合の浸水状況は表示していません。

(2) この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区域においては、堤防となる水深に達した時点で堤防が壊れ、堤防が壊れた区域については洪水とみなして浸水計算結果を算出しています。

(3) 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は地形データに基づき、より細かいメッシュに分割していません。

(4) このため地形による影響が表れていない場合があります。

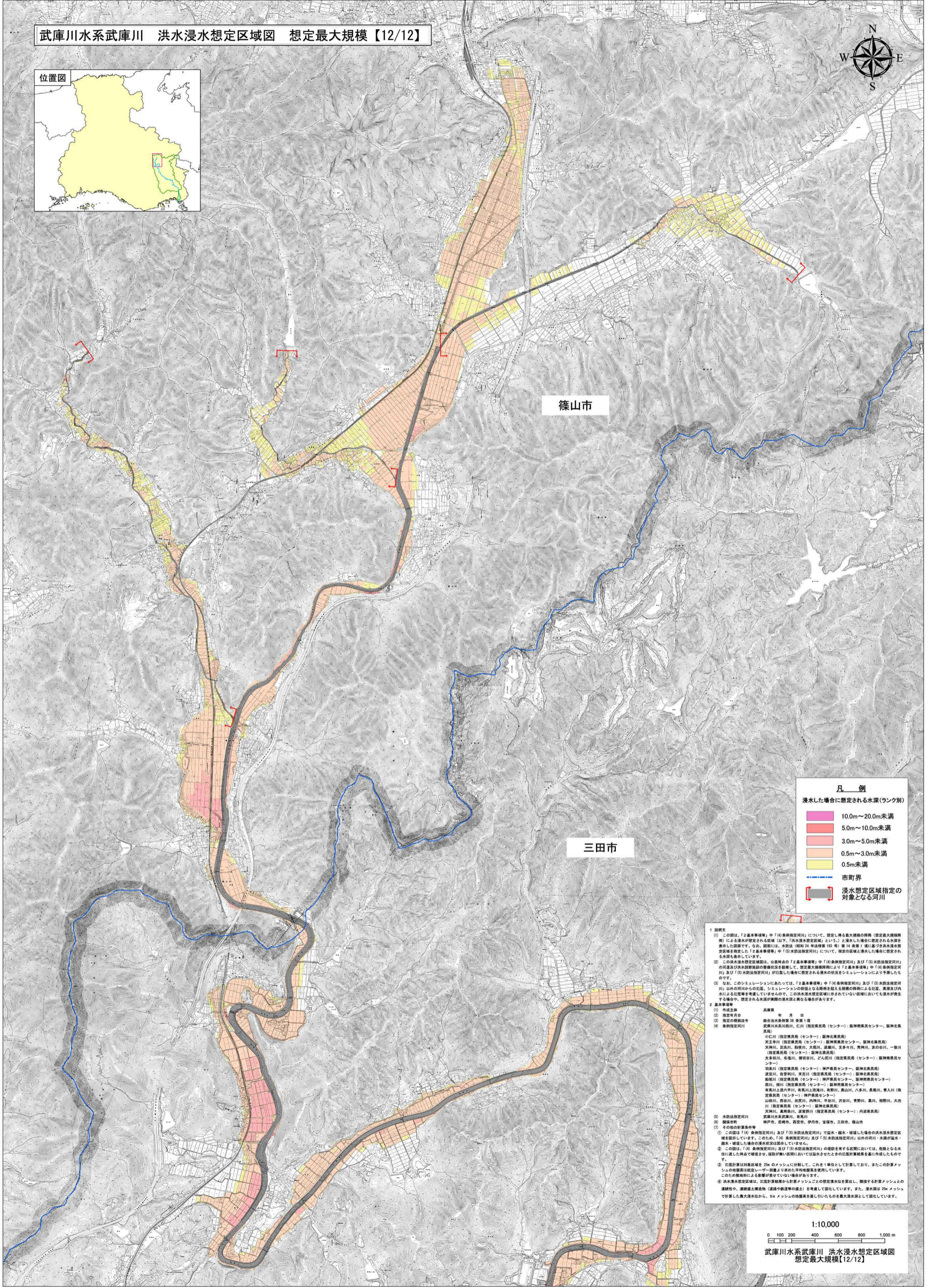
(5) 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した浸水区域(堤防や橋等の地盤)を考慮して図面化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図面化しています。



武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【11/12】

この地図は、宝塚市長の承認を得て、宝塚都市計画基本図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 宝都計第125号)
 この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図レベル2500)を複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号の2)
 この地図は、篠山市長の承認を得て、篠山市基礎地図(DM)を複製使用したものである。(承認番号 篠地計第274号)

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図 想定最大規模【12/12】



篠山市

三田市

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 10.0m~20.0m未満
- 5.0m~10.0m未満
- 3.0m~5.0m未満
- 0.5m~3.0m未満
- 0.5m未満

市町界

浸水想定区域指定の対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による洪水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)を浸水した場合に想定される水深を算出した区域です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第182号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域は、公費時点の「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河床及び洪水浸水想定区域を数値化して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深は実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月 令和3年 月 日

(3) 指定の種別法令 総合治水条例第38条第1項

(4) 条例指定河川 武庫川水系西川、仁川(指定河川センター)：阪神南長センター、阪神北長センター

小川(指定河川センター)：阪神北長センター

天王寺川(指定河川センター)：阪神南長センター、阪神北長センター

天神川、足尾川、助尾川、大野川、渡瀬川、支多々川、栗神川、家の谷川、一俣川(指定河川センター)：阪神北長センター

太田川、名塩川、篠切川、どん尻川(指定河川センター)：阪神南長センター

須磨川(指定河川センター)：神戸南長センター、阪神北長センター

深瀬川、常楽川、美濃川(指定河川センター)：阪神北長センター

船瀬川(指定河川センター)：神戸南長センター、阪神南長センター

西川(指定河川センター)：阪神南長センター

有馬川上流中平川、有馬川上流上流川、有馬川、奥山川、八多川、長尾川、善人川(指定河川センター)：神戸南長センター

山田川、西谷川、池尻川、内神川、平谷川、沢谷川、青野川、黒川、細野川、大池川(指定河川センター)：阪神北長センター

文庫川、東谷川、三笠川(指定河川センター)：丹波長センター

(5) 水防法指定河川 武庫川水系武庫川、有馬川

(6) 関係市町 神戸市、姫路市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

(7) その他の関係機関

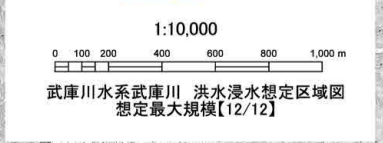
(8) この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

(9) この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の氾濫を有する期間においては、危険となる水位に達した時点で浸水し、浸水が早い区域においては浸水させたときの浸水計算結果を基に作成したものです。

(10) 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。

(11) この地形高による影響が表れていない場合があります。

(12) 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続浸水区域(道路や鉄道等の掘削)を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図レベル2500)複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号の2)
 この地図は、篠山市長の承認を得て、篠山市基礎地図(DM)を複製使用したものである。(承認番号 篠地計第274号)